

平成24年度第2回北海道地方独立行政法人評価委員会  
試験研究部会 議事録要旨

- 開催日 平成24年7月25日(水) 10:00 ~ 16:30  
○場所 北海道立総合研究機構 1階研修室  
○出席者 (委員)石橋部会長、安達委員、北野委員、旗本委員、細川委員  
(道総研)  
〈研究開発〉  
出光経営企画部長、大内副部長、阿部室長、佐藤主幹  
品田本部長(農業)、鳥澤本部長(水産)、中島本部長(森林)、蓑嶋本部長(産  
業技術)、荒川本部長(環境・地質)、瀧田本部長(建築)

〈ヒアリング〉  
阿部室長、大内副部長、佐藤主幹、今田主幹、渡辺主幹、木村主幹、西村主幹

(事務局) 総合政策部科学IT振興局研究法人室 川手参事、戸田主幹

- 議 事 (1) 北海道立総合研究機構における研究開発について  
・概要説明(本部)  
・研究推進項目の状況(各研究本部)  
(2) 平成23年度業務実績報告書及び財務諸表等について  
(3) その他

- 資 料  
資料1-1 重点領域、重点化方針、各研究区分と研究推進項目との関係  
資料1-2 研究推進項目の状況  
  
資料2-1 平成23年度業務実績報告書  
資料2-2 平成23年度財務諸表(第2期事業年度)  
資料2-3 平成23年度事業報告書(第2期事業年度)  
資料2-4 平成23年度決算報告書(第2期事業年度)  
資料2-5 監査報告書(第2期事業年度)  
資料2-6 独立監査人の監査報告書(第2期事業年度)  
  
参考資料1 業務実績報告書の構成(研究推進フロー)  
参考資料2 北海道地方独立行政法人評価基本方針  
参考資料3 北海道立総合研究機構年度評価実施要領

〈法人追加提示資料〉

- 1 平成23年重点研究課題に係る事後、中間及び事前評価の結果について
- 2 研究課題評価における評価の視点と基準について

(事務局)  
□開会(川手参事)

(石橋部会長)  
●部会長挨拶

それでは、開催にあたりご挨拶をさせていただきます。

本日は、委員の皆さまにおいては、お忙しい中お集まりいただき感謝申し上げます。

また、道総研の皆さまには、本部会開催にあたり事前の準備にご協力いただき、さらに本日は各研究本部長にもお集まりいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、平成22年4月に道総研が設立し、早いもので2年が経過した。

この間、道総研では、道民生活の向上及び道内産業の振興に貢献するべく、中期計画や年度計画に基づき、様々な取組を展開されてきた。

本日は、2度目となる業務実績に関する評価を行うため、道総研からお話を伺える貴重な機会である。

また、今年は、新たに、各研究本部からのプレゼンも予定しており、この評価作業を一層充実させ、より適正な評価に結びつけたい。

時間が限られている中での審議となることから、委員の皆さまにはスムーズな部会運営について、ご協力をよろしくお願いしたい。

(事務局)

□進行説明(川手参事)

まず、委員の皆様、今後の議事録の扱いについてお願いがある。

これまで議事録では発言者名を明記せず「委員」としてホームページ等で公表してきた。

しかし、道の他の附属機関などの議事録では発言者名を公表しているため、本日の部会の議事録から発言者名を明記して参りたい。

それでは、本日の日程について説明する。

このあと、

議事「(1)北海道立総合研究機構における研究開発について」、道総研本部からの概要説明の後、研究推進項目の状況について、各研究本部長から紹介願う。

また、研究推進項目に関するヒアリング等も、この時間帯で実施する。

昼食後、

議事「(2)平成23年度業務実績報告書及び財務諸表等について」委員の皆様からのヒアリングを約1時間行う。

その後、休憩をはさみ評価結果について、審議して頂き17:00の終了を予定。

なお、議事(1)については、事務局で進行する。

#### 議事「(1)北海道立総合研究機構における研究開発について」

(事務局)(川手参事)

□「業務実績報告の概要」について、道総研本部 出光経営企画部長から説明をお願いする。

(道総研)

○業務実績報告書の概要(出光経営企画部長)

資料2-1(平成23年度業務実績報告書)に基づき説明。

P1 総括実績、法人の概要の(5)事業所等の所在地

平成22年度と比べて削除したものがある。

(さけます・内水面水産試験場道北支場を廃止→さけます・内水面水産試験場に統合)

(工業試験場野幌分場→工業試験場に移転)

P2 職員の状況(平成23年6月1日現在)

道に準じて組織のスリム化を行い、前年と比べて31名の減。比率で2.6%減。

トータルで1,154名。

P4 (2)計画の全体的な進捗状況

自己点検評価では、全122項目の内、A評価が116項目で、全体として概ね計画通り実施したと評価。

なお、依頼試験等に係る数値目標等の6項目は、B評価とした。

各項目の進捗状況について

第1の柱、住民に対して提供するサービス等に関して、

○研究ニーズの把握・対応と研究の重点化(No.1~4)

企業や市町村等を対象にアンケート調査を実施し、専門的なニーズや地域固有のニーズを把握。

24年度に重点的に取り組むべき研究開発の方向について、重点化方針を策定。

これに基づいて、研究課題を設定して、研究資源の選択と集中を図った。

その研究課題については、P5の研究区分別の実績に総括的にまとめている。

戦略研究3課題を始め、重点研究28課題など、全部で766課題。額にして20億円強程度。全体として、各研究は着実に実施できたと考える。

なお、研究の重点化の内容については、後ほど、大内副部長から詳しく説明する。

#### P5 研究成果の利活用の促進（No.15～18）

得られた研究成果は、企業を対象とした研究成果発表会や展示会への出展に加え、終了した研究課題毎に成果等を1枚にまとめた「研究成果の概要」を新たに配布した。

また、研究職員の専門分野や研究実績をデータベースとして活用するなど、研究の利活用を促進できるように取り組んだ。

#### 技術支援（No.20～31）

企業等からの各種の技術的相談、具体的な依頼に対応した技術指導については、数値目標を上回る、12,489件を実施。相談の一部は具体的な技術指導や共同研究等への展開を図った。

#### P6 企業等からの試験分析への依頼、企業等への試験機器等の設備の提供について、合わせて2,961件と数値目標の7割なので、B評価とした。

今後、積極的なPRが必要と考える。

利用者アンケートでは、こちらの技術支援に対する対応は、概ね満足との評価が得られている。

#### 知的財産の有効活用（No.35～38）

特許等の実施許諾件数は84件と数値目標の9割を下回ったため、B評価とした。

#### 外部機関との連携（No.42～43）

新たに北海道大学等5者とそれぞれ連携協定を締結するとともに、協定に基づき、研究や普及等の事業に広範に取り組んだ。

#### 社会への貢献、広報活動（No.39,49～50）

子どもたち対象のイベント「サイエンスパーク」を道と共催して実施するとともに、道民の方を対象に道庁1階ロビーで「ランチタイムセミナー」を12回開催するなど積極的な広報に取り組み、多くの方に道総研を知っていただいた。

研究推進項目については、後ほど、各研究本部長からプレゼンする。

#### 第2の柱、業務運営の改善について

P9 道民意見の把握と業務運営の改善（No.56）については、成果発表会等の機会に行ったアンケートにおいて得られた道民の皆様の意見を踏まえて、広報活動の改善を図った。

人材の採用、配置、育成（No.57～59）については、退職や再雇用の動向を見据えながら、研究職員の採用試験を実施。14名の採用を決定した。

#### 第3の柱、財務内容の改善について

P9 経営効率の改善（No.62）については、人員を含めた経営資源の効率的な活用に努めたことにより、23年度決算においては、4億9千万円の利益が生じた。

#### 第4の柱 その他の業務運営について

P10 施設・設備の整備、活用や法令遵守等の取組を行った。

P11からは項目別実績、P55には、その他の実績として決算や剰余金の使途を記載している。

今後とも中期目標の達成に向けて法人内外の連携を強化しながら総合力を発揮し、理念に掲げる未来に向けて夢のある北海道づくりに取り組む所存である。

（事務局）（川手参事）

口続いて「重点領域、重点化方針、各研究区分と研究推進項目との関係」について、道総研本部研究

企画部 大内副部長から説明をお願いします。

(道総研)

- 重点領域、重点化方針、各研究区分と研究推進項目との関係(大内副部長)  
資料1-1(重点領域、重点化方針、各研究区分と研究推進項目との関係)に基づき、研究の進め方の全体枠組みについて説明。

重点という言葉が3カ所出てくるがその違いについて説明。

始めに中期計画の5年間に重点的に取り組む研究として、3つの領域がある。(重点領域)

次に中期計画の5年間に取り組むべき研究分野として6つの分野の研究推進項目を設定。

また、毎年度、中期計画の重点領域を踏まえて、道総研において来年度に何に力を入れるのかを決めるのが、研究開発の重点化方針であり、前年度に決定する。

次に課題の設定について、この表には、全部では無いが主な7種類の研究制度をあげている。この重点研究は、あくまで研究制度を指しており、基本は実用化・事業化に繋がる研究。(原則1千万円で3カ年。3年で実用化になるもの。)

なお、この重点研究と戦略研究が、研究評価委員会の中で、課題検討して、理事長まであげるもの。

経常研究以下については、簡易迅速な課題決定をするため、研究本部長の専決できるもの。

また、研究の種類毎にそれぞれの分野に何本の研究課題を取り組んでいるかを表で示しており、どの分野でどの研究制度が多く取り組まれているか、どこに力をいれているかが分かる。

表の一番下には全体の割合を表示、778課題を100%として、どのくらいの割合で、それぞれの研究制度が行われているかを課題数毎に見たもの。

また、予算上の区別として、道の運営交付金とそれ以外の割合を記載。(運営交付金4:外資6)

このように本部だけで研究課題を執行しているのではなく、研究本部での研究執行の重要性をご理解願う。

(事務局)(川手参事)

- ここまでで質問等ないか。

(籾本委員)

- 重点領域、重点化方針、各研究区分と研究推進項目について、表の最後の行の占拠率について、分母が何で分子が何か教えて欲しい。

(大内副部長)

- 全課題数に占める交付金と外資それぞれの課題数の割合。

(籾本委員)

- 了解。

(石橋部会長)

- 重点領域、重点化方針、各研究区分と研究推進項目について、交付金とは道からの運営交付金か。また、外資は道以外か。

(大内副部長)

- 交付金は交付金算定でいただいた運営交付金。ただし、道受託研究については、交付金の中に入っていないので、外部資金扱い。道庁と道庁以外に分けると、割合として、46:54になる。

(事務局)(川手参事)

- 次に各研究本部からのプレゼンテーションを行う。  
各研究本部ごとに説明10分、その後、プレゼン内容以外の各研究推進項目に関することも含め、質疑10分を予定。  
最初に、農業研究本部 品田本部長からお願いします。

(道総研)

- 農業研究本部に係る研究推進項目の状況(品田本部長)

資料 1 - 2 (研究推進項目の状況) に基づき説明。

(事務局) (川手参事)

□ただいまの説明に関して研究推進項目 (No.77~82) も併せて質問等ないか。

(細川委員)

●研究推進項目の状況の (1) アのH23研究成果や課題に「国の育種戦略の見直しに対応し」とあるが、国の育種戦略の見直しのポイントについて伺う。

(品田本部長)

○国の育種は、国の研究機関と国のできない地域や内容を都道府県に「指定試験事業」という委託事業があったが、2年前に無くなり、2年かけて国の新たな育種をどうするかを見直したものだ。具体的な中身は今のところ、国としては自給率向上と6次産業化に資する作物の品種改良に重点的に支援する考え方で、それぞれの作物の育種目標なり、重点化を新たに策定した。例として、米であれば、更なる支援を要望しているが、国としては「こしひかり」、北海道だと「ゆめびりか」などの主食米については、各都道府県で品種改良、ブランド米として力を入れており、国は支援しないというのが一番変わった点。ただし、米に関しては、飼料米や新たな加工用途のものに、国は力を入れるとしている。他の作物にも個々あるが、基本的な考え方は食料自給率の向上と地域活性化のための6次産業化に資する作物の品種改良ということが特徴。

(細川委員)

●国の新方針に基づいて、どういう分野・作物に特定して集中しているのか。

(品田本部長)

○北海道のブランド米は、全国的に見れば大規模に生産されている。特に小麦も同じ。その生産自体が北海道の農業生産の底上げし、全国の食料自給率の維持向上に資すると基本的に考えている。ある特定の用途・品種に特化することが、自給率向上に役立つとは考えない。そういった面では国の考え方と違いはあると感じている。地域において、生産者が様々な農業生産活動をしているので、重要な分野であって、引き続き足りない部分の品種改良を進めていきたいと考えている。

(石橋部会長)

●国の育種の戦略と道の戦略は若干違っている。国としてはブランド米にはサポートせず、飼料米とか加工米を支援する考え方。しかし、道としては道のブランド米にテコ入れしていきたいという考え方がある。

(品田本部長)

○我々の品種改良の資金的なサポートは国だけではない。道の交付金の他、主要な作物は生産者団体からの研究資金が相当にウエイトが大きい。このため道の施策、生産者団体の思いを受けて、引き続き研究を行っていきたい。また、国との関係では、気象変動に強い(冷害など)ものや、ブランド米ではなくて、外食・中食の米については、国としても支援するという事なので、その部分については、国の資金を引き続き使っていきたい。これから具体的に25年度の予算獲得に向けて、国がどういう枠組みを示すかということがあるが、これまでの品種改良の予算なり研究資源が少なくならないよう努力する。

(品田本部長)

○〈プレゼン〉2課題を説明。

- ・ だいたい新品種「十育249号」
- ・ レーザー式生育センサを活用した秋まき小麦に対する可変追肥技術

(事務局) (川手参事)

□農業関係のプレゼンで、質問はないか。

(細川委員)

- 研究推進項目の状況(1)イのH23研究成果や課題にカラスやガンカモ類のサルモネラ保菌実態を解明したとあるが、鳥類が保有していると分かったのか。

(品田本部長)

- 思ったより保菌していることが判明した。

(細川委員)

- 保菌実態の解明は公表しているのか。

(品田本部長)

- 成績自体は、ホームページ等で毎年の成果を簡単なペーパーにして公表している。

(細川委員)

- 研究推進項目の状況(3)H23研究成果や課題において、JAとか普及員と一緒に地域農業技術支援会議を開いているとのことであるが、いつから始まっているのか。

(品田本部長)

- 個別には色々実施していたが、三者(行政・研究・地域)で組織的に始めたのは、平成18年度から。

(籾本委員)

- プレゼンのレーザー式生育センサを活用した秋まき小麦に対する可変追肥技術について、来年度から本格的に販売と記載があるが、価格はいくらか。

(品田本部長)

- 把握していないため、後ほど回答する。

(籾本委員)

- プレゼンのレーザー式生育センサを活用した秋まき小麦に対する可変追肥技術について、技術的に模倣は可能か。他の業者が真似をして、価格を下げて販売できるのか。

(品田本部長)

- 生育センサでこの量の小麦を生産するには、この程度の肥料が必要ということは、ブラックボックスにしている。真似は出来ないと思う。

(籾本委員)

- 了解。

(事務局)(川手参事)

- 次に水産研究本部 鳥澤本部長から願います。

(道総研)

- 水産研究本部に係る研究推進項目の状況(鳥澤本部長)資料1-2(研究推進項目の状況)に基づき説明。

〈プレゼン〉2課題を説明。

- ・えびかご漁業用人工蟻集餌料製造システムの開発
- ・北海道産サケ野生集団の評価と流域生態系の動植物に及ぼす影響の解明

(事務局)(川手参事)

- ただいまの説明に関して研究推進項目(No.83~89)も併せて質問等ないか。

(北野委員)

- 日本の漁獲量は毎年下がっているが、水産資源を育むという観点だと、原因は環境変動なのか、消

費動向なのか。

また、サケの回遊率も下がってきているが、どこに原因があるのか。

水産研究本部として、今後、北海道の漁業を振興していく上で、どのように取り組んでいくのか。

(鳥澤本部長)

○漁獲量が下がっている理由はいくつかある。資源の悪化、漁業者の減少、獲り過ぎや環境条件の悪化がある。

漁業者が減っている理由は、消費者の魚離れがある。例として、北海道では、ヒラメやホッコクアカエビは単価が最盛期の3分の1に下がっている。更に重油等の経費が上がっており、利潤が少ない。このため後継者が減少している。日本全体では60歳以上の漁業者は約3分の1。

獲り過ぎについては、北海道は、水産試験場を中心に、独自に魚種について資源評価を行っている。具体的には、毛ガニについては許容漁獲量を水産試験場の調査によって設定し、その範囲で行っている。

国が管理しているもので全体の獲って良い量として、TAC (Total Allowable Catch) がある。これは基の数字にABC (Allowable Biological Catch) という科学的に獲って良い量があり、これに経済的なものも考慮し、国が決めるもの。

北海道に関係するものでは、スケトウダラ、サンマ、スルメイカなどがある。

環境に関するものでは、今までは、親をたくさん残せば、子はたくさん増えると考えていたが、上手くいかない。特に卵から親になる初期の環境がかなり生き残りに影響がある。例えば日本海のスケトウダラは激減しているが、1月～3月に産卵する時期の水温が適していない状況。

このため、環境が違うときには、環境に適した漁獲をしなければならない。

これから進めていく方針としては、環境と資源変動の仕組みを明らかにして、今ある環境の中では、どのような管理をすれば良いのか提言をしていくこと。また、漁家の問題や魚離れについては、水産試験場単独ではできないため、業界 (JF全漁連・北海道ぎょれん) や行政と連携して、魚食普及を進めなければならないと考えている。

(北野委員)

●科学的な成果に基づく持続性の維持が、今後の方針ということは理解できた。

確かに食べ物の嗜好に関しては、難しい問題であると思うので、水産研究本部だけではなく、業界全体での問題である。

漁業資源の付加価値を高めることについてはどうか。

(鳥澤本部長)

○過去の技術開発として白子がある。白子はDNAの固まりだが、DNAを精製し抽出すると光学機械の原料となる。

コンドロイチン硫酸という健康上の機能成分になるが、廃棄されているサケの頭から抽出する技術があり、特許を取ったものもある。また、最近ではヒトデは、砂状にして水の浄化に使ったり、機能成分として高血圧などを低減する機能があると分かっている。

魚離れに関しては、魚のままでは買ってもらえない。すぐ調理したもので、しかも骨があるとダメである。このため中央水産試験場では、アカガレイが煮付けで食べてもらえないので、高温でレトルトパックにして、味も付けて商品化することに余市郡漁業協同組合と共同で取り組んでいる。

(籾本委員)

●プレゼンにあった、えびかご漁業用人工蠕集餌料製造システムについて、特許出願をしているとのことだが、何について特許を出願する、何についてはしないなど、特許戦略みたいなものがあれば教えて欲しい。

つまり、どの部分を特許によって開放するのか、もしくは特許を取らない (先ほどの農業では特許を取らないでブラックボックス化して、製造販売する) のか。

(藁嶋本部長)

○製造法・システムについては、特許を取っている。これは、えびかごだけだが、これと同じことは、カニとか他に籠で獲るものもあり、北海道だけでなく本州にもある。この技術システムについて、北海道の方には使って欲しいが、道外の方については、特許が売ればよいと考えている。

(籾本委員)

- 何か特許を取得した後の利用について、道民を優遇することなどがあるのかと聞いていた。今の回答で、道民からは、実施許諾料を取らないということか。

(大内副部長)

- 籾本委員の言われる特許戦略というのは、基本的にもっていない。  
また、道民と道民以外を実施許諾に関して分けることは、特許法上制約があるので難しい。  
ケース毎にノウハウでブラックボックスにしておいた方がより普及するものもあるし、逆に大企業に取られないために、道内で普及するための特許を持っておいて、相手を見ながら許諾をするという二つの方法がある。  
現実には発明のケースがバラエティにあるので、状況毎に考えていく。  
今回だと、えびかごの業態で普及するときに、道内の加工事業者がどこまで出来るかを考慮する必要があるが、現実には、特許出願をして技術普及までやる取組みの段階までは、まだ達していない。  
研究員(発明者)が研究を考える段階から特許戦略を意識して研究計画を立てることが重要と考えている。このため、今後は、早い段階で弁理士の意見を聞いて参考にし、特許戦略を頭に置きながら研究をしていきたいと思っている。

(籾本委員)

- 了解。

(安達委員)

- 同じく、えびかご漁業用人工蛸集餌料製造システムの開発の件で、費用が安いとか扱いやすいとか利点が色々あり、シオムシに横取りされないためとのことであるが、なぜ食べないのか。

(鳥澤本部長)

- 餌料を堅く固めているため、シオムシは食べられない。  
天然の海で、シオムシのいる場所だと、一晩で生餌だと骨ばかりになるが、人工蛸集餌料は9割程度残る。  
値段は人工の方が高く。生餌はキロ90円程度だが、人工はキロ150円程である。しかし、使用回数によって1回あたりの値段は下がる。なお、使い分けとして、シオムシがいる所は人工を使用し、いない場所では生餌を使うなどの組み合わせも有効であると考えている。

(安達委員)

- 了解。あと、全体的な説明に関してであるが、海の場合は繋がっているので放射能の影響が、農業よりも強いと思う。国の方でも色々対策を行っているが、道の方では何か行っているのか。

(鳥澤本部長)

- 海水サンプリングには道総研も協力している。基本的には道庁(行政)の方で行っており、水産に関しては水産林務部が中心。分析は道立衛生研究所が対応している。

(安達委員)

- 了解。

(事務局)(川手参事)

□次に森林研究本部 中島本部長から願います。

(道総研)

- 森林研究本部に係る研究推進項目の状況(中島本部長)  
資料1-2(研究推進項目の状況)に基づき説明。

〈プレゼン〉2課題を説明。

- ・造林未済地の把握技術および天然更新を利用した森林化技術の開発
- ・カラマツ大径材による建築用材生産技術の検討

(事務局)(川手参事)

□ただいまの説明に関して研究推進項目(No.90~97)も併せて質問等ないか。

(北野委員)

●北海道の林業をこれからどうして行くかという観点からだが、カラマツ大径材はある時期に植林を徹底的に行ったため、今の時期に大量に大きなものが出てくる。このため、上手く利用する方法を考えるのは利にかなっている。一方で、そのピークを過ぎるとカラマツが無くなって別のものが来る。また、人工林を広葉樹化するとか、造林未済地のモデルで植林指導をするなど、北海道として産業化に向けようと意図などを持っているのか。

(中島本部長)

○例としてカラマツは戦後の拡大造林の中でたくさん植えて、40年生から50年生となっており、その部分が突出して多くなっている。その前後の面積は少ない。このため、このピークをいっぺんに切るのではなく、少しずつでも平準化することが必要。そのために伐期を少し延長したり、半分切って半分残すなどの取組みを行っていきたい。

それから、カラマツを植えた後に、国有林・道有林でトドマツを植えている。これが30年生から40年生・50年生になっている。トドマツはカラマツに比べて成長が遅いので、もう少し後に伐期が来る。

カラマツの資源が下がった頃には、トドマツが充実してくる。トドマツのピークも平準化しながら、取組を進め、出来るだけ多様な資源が継続・持続的に出てくるのが必要と考える。

また、森林・林業全体のことであるが、植えて・育てて・切って・また植えるという、森林資源の循環利用が基本であり、低コストに効率的に行う技術開発が必要と考える。

切ることによって出る森林資源に付加価値を付けて有効利用する研究開発も必要。

環境や生物多様性などの柱もあるが、地域の林業・木材産業の活性化、国の方では林業再生という言葉を使っているが、それを図っていくための手伝いを道総研はしなければならない。それにより山村地域の活性化も図れると考える。

(北野委員)

●了解。

(石橋部会長)

●研究推進項目の状況のP24の(1)アのH23研究成果や課題に「障がい者を含め」とあるが、具体的にはどういうことか。

(中島本部長)

○あらゆる分野でユニバーサルデザインということは言われているが、森林レクリエーションということで、森林の中に入って行って恩恵を受ける。健常者は自由に動き、プログラムを組めばその中で行えるが。障がいを持たれた方や障がい者のお世話をされる福祉関係の方は、利用しづらい部分がある。

そのような方にも森林の魅力に触れていただくために、どんな形で利用してもらえばいいのか。利用の仕方等について、障がい者を抱えている施設の方とも相談をしながら、利用の仕方について、検討を進めている。

(石橋部会長)

●了解。

(籾本委員)

●カラマツの件は、伐採されないであふれている状態をいつ頃解消できるのか。

突出しているとのことであったが、この技術が開発されて普及することで、山(ピーク)が低くなり、順調に解消されるのか。見通しは。

(中島本部長)

○年度的な見通しはできないが、なるべく平準化して使いたい。それでも太い材が今後出てくる。

カラマツは梱包用材に使っており、元々は炭鉱の坑木として植えたもの。板材に使用するとノコにかかる回数も非常に多くなるし、オガクズも出る。このため、付加価値としては大きくなかったし、

製品も高くない。

せっかく太い材が出てきたのだから、無垢の柱材と梁材を取れば、ノコにかける回数も減り、高く売れるという発想で、そのための技術開発を行っている。

山に生えてきた木を腐る前に切って、利用したいという考え方ではない。

カラマツは長生きする木であり、50年で切る必要はない。70～100年置いていっても大丈夫。今切らなければならない材を有効に利用するための技術開発であり、いつまでに山（ピーク）にある資源を解消しなければならないという発想ではない。

（籾本委員）

- この製材としての製品市場とこの技術による原価低減によって、市場性は広まったと理解して良いのか。

（中島本部長）

○北海道の一般の住宅で使われている木材は、元々はトドマツの天然の木である。その資源が無くなっていく中で、外国製品に置き換わってきている。

北海道の人工林材ではカラマツがやっと使えるようになって来た。外国に取られた市場を取り戻したいと思いやっている。

カラマツは、乾燥すると捻れたり、割れたりし易い木であると皆様の意識に定着しており、そういった欠点を克服する技術開発が不可欠であった。乾燥した費用を乗せても、外国製品なり、本州のスギ材に対抗できる価格で出していく努力をしなければならない。カラマツは良いという評価がどんどん出てきたら、カラマツが広がっていく。その時に大量生産する技術が無いと困るので、そのことにも取り組んでいきたい。

（籾本委員）

- 了解。

（事務局）（川手参事）

□次に産業技術研究本部 蓑嶋本部長からお願いする。

（道総研）

○産業技術研究本部に係る研究推進項目の状況（蓑嶋本部長）  
資料1-2（研究推進項目の状況）に基づき説明。

〈プレゼン〉2課題を説明。

- ・水を利用したマイクロ化学プロセスによる道産資源の高機能化
- ・北海道産米粉の特性解析及び高齢者用食品、冷凍食品等に活用可能な新規食品素材の開発

（事務局）（川手参事）

□ただいまの説明に関して研究推進項目（No.98～104）も併せて質問等ないか。

（北野委員）

- 道内産業の振興について、環境技術の高度化との事例として、水産研究本部とか森林研究本部、建築研究本部との協力、農業研究本部との協力が随所に出てきた。これは全体計画として、分野融合的というのが、道総研を創った一つの大きな動機になっているので、良いことである。これに関して、具体的な課題決定とかお互いの研究を知り得る機会を増やす分野融合を促進するメカニズムなどは、どのように行っているか。

（蓑嶋本部長）

○工業試験場としては、他の研究本部へのニーズは、その研究本部からアプローチが来ないと分からないため、最近よく行っているのは、工業試験場と農業試験場で定期的に勉強会を開いてフリーなディスカッションを行って、研究テーマ化に繋げている。

（北野委員）

- それは研究者発議か。

(菱嶋本部長)

○研究者発議である。研究者は、理事長を含め本部から総合力の発揮と言われているので、当然連携の必要性を理解しており、自らつくり出している。

(北野委員)

●了解。

(石橋部会長)

●研究推進項目の状況のP38～39  
超臨界水・亜臨界水を使って抽出するということだが、コスト的にはどうか。

(菱嶋本部長)

○コストは高いので、調味料やファインケミカルでは、高付加価値の機能性の物質を狙っている。

(石橋部会長)

●可能性は高いのか。

(菱嶋本部長)

○可能性は高く、採算計算済み。道内企業は装置購入に入っている。

(石橋部会長)

●了解。

(籾本委員)

●米粉の話は、ブランド力の向上としての研究の取組み成果で良いか。

(菱嶋本部長)

○ブランド力の向上や新たな市場に対応する研究開発である。  
研究推進項目の状況のP36(3)イのとおり。

(籾本委員)

●北海道産の米粉特有の話ではないということで良いか。

(菱嶋本部長)

○米粉が一番盛んにやっているのは新潟県。北海道の場合は道産小麦を作っている。米粉は小麦代替が主体である。北海道では小麦を輸入品から道産品に代替していこうとしている。新潟は麦を作っていないので、米粉一本でやっている違いがある。

(籾本委員)

●了解。

(事務局)(川手参事)

□次に環境・地質研究本部 荒川本部長から願います。

(道総研)

○環境・地質研究本部に係る研究推進項目の状況(荒川本部長)  
資料1-2(研究推進項目の状況)に基づき説明。

〈プレゼン〉2課題を説明。

- ・クマ類の個体数推定法の開発に関する研究
- ・土砂災害軽減のための地すべり活動評価手法の開発

(事務局)(川手参事)

□ただいまの説明に関して研究推進項目(No.105~114)も併せて質問等ないか。

(北野委員)

- 中小企業の産業振興よりも、被益者は道民全体とのことだが、最近の動きをみると環境・地質はとても重要な要素を含んでいる。例えば、生物多様性は全世界的な問題に発展しかねない問題であり、また、大気有害物質は環境汚染やもちろん地球温暖化がある。昨年東北の大震災で地質に対して、年代を遡ってどんな津波が来たのかが、物凄い社会的関心事になっている。あるいは、エネルギーの観点からは、地熱や地下の熱源の利用が非常に注目を浴びている。実績報告書によると人の投入バランスの一番は、大気・水・科学物質であるが、今後、研究者の配置のバランスは、どのように考えているのか。社会的関心も高くなっているテーマなので、重点化や他の研究本部も巻き込むことも考えないといけないと思う。

(荒川本部長)

- 当初に説明したとおり、環境研の母体が公害防止センターであったため、大気関係や化学物質の専門家が多い。しかし、ニーズが変わってきているのは事実である。このような中で、研究をどう展開していくかが、求められている課題でもある。一方で、科学の専門家が地質の研究を行えと言ってもそうはいかない。大きなカーブは切りづらいが、地質の問題・津波の問題があるので、地質研究所の枠としてはもらえないが、今回2名の採用をお願いしているところ。このように舵を切っていきたい。

(北野委員)

- 了解。

(細川委員)

- 3. 11の大震災以降、原発の問題で動きがあるが、環境・地質研究本部としての道内の原発への関わり方について、特別のものはあるか。

(荒川本部長)

- 監視は、原子力環境センター、物に入ったものは、衛生研究所が行ってる。このため、放射能に関して直接、環境・地質研究本部が行っていることは無い。

(細川委員)

- 津波の問題や地震の問題で、特定の地域で調査を蓄積することなどは行っていないのか。

(荒川本部長)

- 地質に関する調査は行っている。ただし、実際的な判断は道が行うため、道の検討委員会に調査データを提出している。

(細川委員)

- 了解。

(事務局)(川手参事)

- 次に建築研究本部 瀧田本部長から願います。

(道総研)

- 建築研究本部に係る研究推進項目の状況(瀧田本部長)資料1-2(研究推進項目の状況)に基づき説明。

〈プレゼン〉2課題を説明。

- ・道内資源の使用量拡大を目指した建材開発と利用法に関する研究
- ・住宅の運用基礎エネルギー自給システムとその利用法に関する研究

(事務局)(川手参事)

- ただいまの説明に関して研究推進項目(No.115~122)も併せて質問等ないか。

(北野委員)

- 高性能な住宅を今後も追及していくとのことだが、北方建築総合研究所の研究の成果も含めて、北

海道の断熱性能は著しく進んでいて、Q値で0.5など物凄く小さな値になっているので、普及することは大事である。

先ほどの課題を見ると、いくつかは点の住宅を捉えるのではなく、コミュニティというのか、面のいくつかの住宅・環境を集団で利用することに取り組んでいるが、今後の方向性は。

(瀧田本部長)

○冒頭で、住まい・建物づくり・まちづくりと言ったが、フィールドがピンポイントの住宅もあれば、地区・地域があり、都市があるため、それぞれの面で考えなければならない。一番小さな要素が建物づくりのため研究に取り組んでいるが、それが連携していったときに、都市全体として効率的なものになるのか。新たなシステムが必要なのではないか、ということも考慮している。今回、紹介していないが、都市レベルにおける省CO2のまちづくりの研究も行っている。

また、他の研究本部と違ってハードもやっているが、ソフトも行っている。結局、建物を使うのはエンドユーザー（消費者）であるので、その人たちが如何に快適に過ごせるのかが重要。ハードが良くなっても、快適に過ごせない住宅であれば意味がないので、そのバランス（ハードとソフト）をとるのが我々の課題である。

住宅性能は格段に飛躍しているが、行き着くところが、冗談で魔法瓶住宅と言われるが、それでは住むのに問題である。

エンドユーザーのニーズがどういう住まい方をしたいのか、あるいは北海道としてどのような住まい方を提案できるのか、このような点について研究の中で取り組みながら、将来像を考えていき、色々なレベルで総合的に考えていきたい。

(北野委員)

●了解。

(石橋部会長)

●「Smart-WINDOW」について、分かり易く説明して欲しい。

(瀧田本部長)

○従来の窓は窓枠があって、ガラスがある、所謂サッシです。これは断熱材を入れた壁ほどではないが、ガラスの性能が上がってきており、それなりに断熱効果もある。また、外からの日照を遮る効果もある。「Smart-WINDOW」は、窓自体でその効果を高めている。

もう一つは、住宅は換気が必要であり、その換気機能を窓に組み込むこと。

また、遮熱をしても日照のエネルギーは凄いのので、窓に一体的に庇を組み込むという取組み。オーニングと外国では言うが、夏の間は庇が下がり、冬の間は上げておく。これらのことを窓の機能に一体的に組み込むことが「Smart-WINDOW」。メーカーと一緒に共同研究したり、断熱性能・防火性能、また、水が窓にかかった時に換気装置から水が入ってこないかなどの実証実験を行っている。

(石橋部会長)

●商品化はどうか。

(瀧田本部長)

○コストの問題があり、もう一息である。

(石橋部会長)

●了解。

(細川委員)

●メーカーと共同で開発した新しい製品について、実際に販売していく中で、道産品として普及するため、エコカー補助金のような、道民に知らせるような政策的な動きはあるのか。

(瀧田本部長)

○補助金は詳しくはわからないが、研究成果の一環として、旭川や札幌で研究成果の報告会を行って普及を図っている。あとは、メーカーの営業戦略になる。

(細川委員)

- 2～3年目になると思うが、(株)木の繊維も大きな工場を苫小牧に作って行っている。販売実績はどうか。

(瀧田本部長)

○聞いている範囲では、道内より道外の方が販売実績は良いとのこと。断熱材に石油製品を使っていないため、道外で寺院などを改修するときになじむとのこと。

コスト的には、通常のグラスウールとあまり変わらない。これから広がる可能性はあると思う。現在一社生産ではあるが。

(細川委員)

- 了解。

## 〈休憩〉 14:00再開

### 議事「(2) 業務実績報告書等について ヒアリング」

(事務局)(川手参事)

□これより、議事(2)に入らせていただく。

それでは、石橋部会長に、この後の議事の進行をお願いします。

(石橋部会長)

- では、早速、議事(2)の業務実績報告書及び財務諸表に関するヒアリングについて進めていく。まず、お手元にお配りしている資料2-1の業務実績報告書については、6月26日付けで評価委員会へ提出されている。また、資料2-2から2-6の財務諸表等については、6月29日付けで知事あてに提出されている。本日のヒアリングは、それらに対する質問を、予め委員の皆さまからお預かりしているのので、私から指名をさせていただき、指名された質問について委員が発言し、道総研から回答をいただくという形で、進めていく。

まず、No.7、そして関連で、No.10、11を同じく、私からの質問させていただく。

最初に、No.7の経常研究について、年度途中で緊急的に対応した課題の簡単な研究概要について、説明願いたい。

(大内副部長)

○No.7については、経常研究8課題、全て。いずれも東日本大震災関係で年度途中で、ニーズが来たもの。

農業関係については、東日本大震災を受けた形での、東北や関東における農産物の落ち込みを想定した形で、逆に北海道農業の強化を打ち出していくべきという道庁サイド(農政部中心)から食料自給率の問題もあり、試験研究に着手する必要があるため、新たに行政ニーズに対応した緊急技術開発促進事業費として付いた課題である。6つの分野について、それぞれ技術的に困難な課題で、短期的に行う必要があるとのこと、2,000万円の研究費で行っている。

次に環境・地質で、先ほど細川委員からも話があったが、履歴未解明地域における津波堆積物の広域調査だが、これは一月前位の新聞各紙に掲載されたが、太平洋側に関する津波の履歴。

例えば釧路市は、全市がMAXだと全滅してしまい、浜中町で34.6m、というシュミレーションの基になったデータの作成を道庁から依頼があり、現地調査として96万円(大部分は旅費)。本調査について、津波堆積物については、過去は北大と札幌管区气象台と道総研、産総研で連携をしながら行ってきたが、適切な地点の全部は行ってはならず、必要な地点がいくつか積み残しとなっていた。このため、全て行わないとシュミレーションが出来ないと道庁から依頼があり、行ったものである。

もう一つは、建築であるが、東日本大震災における道内の被害調査として、道内の建物の被害調査

について、主として研究員の旅費だが、50万円で緊急に課題に対応した。

(石橋部会長)

●No.7については了解。

次にNo.10の一般共同研究について、同様に説明をお願いします。

(大内副部長)

○No.10は、一般共同研究として、3課題となっている。

相手方から緊急に課題研究を行いたいと依頼のあったものであり、対応は環境・地質研究本部。

一番目のGPS観測による地すべりモニタリング観測技術に関する研究については、工事中に依頼のあったもの。壮瞥町で国道の地すべりが発生したため、対策工事の工法検討で緊急に受注した事業者から依頼があり共同研究を行った。

二番目については、苫前町の民間団体からの依頼。苫前町の実験植物モニタリング調査。ハマボウフの自生数が減少したということで、消滅が危惧されるので依頼があり、緊急に対応した。

三番目は、札幌市内で熊が出没したということで、札幌市(円山動物園)との共同研究である。

ヒグマの出没地域の軌道回避の啓発プログラムの検討や出沒箇所の実態調査を行った。

(石橋部会長)

●これについては、北野委員からも同様に質問があったがどうか。

(北野委員)

●了解。

(石橋部会長)

●No.11の受託研究について、同様に説明願う。

(大内副部長)

○No.11は、受託研究として4課題依頼があり、年度途中で対応した。

一番目、エチゼンクラゲが急遽発生し、日本海への出現の可能性もあるため、(社)漁業情報サービスセンターから依頼があり、大型クラゲの出現調査と情報提供事業ということで、モニタリングを実施した。

二番目、道東のエゾシカの食害に対して、防除手段として忌避剤を木に巻く効果的な適用時期の試験が必要であるため、広葉樹に対するニホンジカ忌避剤の効果的な適用方法の開発を実施した。

午前中に説明した資料に記載があるので時間があればご覧いただきたい。

三番目として、小清水町における特養老人ホームの改築の中で、施設計画の基礎資料となる利用実態調査を(財)北海道建設技術センターから技術相談があり、これに対する受託研究ということで、改築計画に関する調査を実施した。

四番目として、民間会社から積雪寒冷地における施設設計における、利用者に配慮した室内空間の検討や雪害をどうしたら低減できるかについて、技術開発・研究開発の要請があり、視覚障害者の教育拠点施設にあたっての配慮事項や技術開発に関する受託研究を行った。

(北野委員)

●了解。

(石橋部会長)

●次にNo.13(研究本部における評価)、No.14(法人本部における評価)。北野委員から質問があった件ですが。

(北野委員)

●内容としては、法人本部として研究評価委員会を組織し評価しているので、概要を説明して欲しい。

(大内副部長)

○研究評価委員会の検討状況については、

資料「平成23年重点研究課題に係る事後、中間及び事前評価の結果について」を参照。

それぞれ、課題名、主管した研究本部、研究評価委員会におけるそれぞれの評価、総合評価（研究評価委員会・外部評価の結果を受けて、理事長・理事が入って、最終的に評価をしたもの。）の結果を受けて、事前評価ならば課題化するかどうかを決定する。

基本的に本資料は事後評価である。22年度に終了した課題について、それぞれ研究方法の妥当性、目標の達成度、成果活用の可能性について、研究評価委員会から各項目毎にabc三段階の評価を受けている。全体の評価は、総合評価で行う方針で行っているため、あくまで外部委員の意見をいただいて、理事長が判断することとなっている。

具体的には研究評価委員会から意見が出たものは当該意見を踏まえて、事後については次の研究課題に反映する。

中間については、まだ後半の研究計画が残っているので、研究評価委員の方から意見があったものについては、個別に研究計画を変更して次に進める。

事前については、A Bについては課題化するが、C評価がついたものについては課題化しなかったり、課題の中身を再構築、例えば、一部分を経常研究で行うなどして実施している。

また、研究評価委員会における課題検討の状況について説明する。

資料「研究課題評価における評価の視点と基準について」を参照。

道総研が発足し、7人の研究評価委員が審議をしている。

元々の制度設計は、評価の視点・評価基準の見え消しの部分でスタートした。これが22年度一年目の研究評価委員会の中で議論した。見え消しの前の形だと、例として、事前評価の評価基準について、当初は極めて高い・適切であるがa評価、高い・概ね適切であるがb評価、低い・改善の余地があるc評価としていた。この方法だと、経常研究・重点研究を含めて、7割～8割がa評価となり、評価委員から道総研の特に研究本部長の評価は甘いのではないかという指摘を頂いた。

このため検討した結果、全てではないが自信をもった研究は、自己点検評価としてA評価のつもりとして、この評価基準だとaになり、bが標準というのはしづらい設定になっているため、見え消しの形で、a高い、b標準、c低い、ということで評価の視点を変えた。

経常研究・重点研究を含めて、基本的に及第点を持つものはbである。bであれば研究計画の成果を達成したものである。著しく、成果を出したものはaにすることで、評価の軸を一年後にずらした経過がある。これを基に、22年度の課題評価のAとBの数が変わり、今現在の課題評価では、大多数はBとなっている。Bの数が多いのはこのような経緯からであり、いわゆるB級品の研究を行っているためではない。

もう一つ評価基準を変えたことは、研究評価委員会の中では、3年間の重点研究について2年終わってから、中間評価を行うということを経験した。

しかし、実際に行ってみると、2年行ってから研究評価委員会のコメントをもらい、研究計画を直すとする、残り1年無い状況となり、研究計画の設定が非常に難しくなる。これも研究評価委員会の中で説明し、中間評価は1年行った成果で中間評価を受ける。2年目で中間評価を受けると、残り1年半あるため、研究評価委員からの意見も反映して計画を直せるため、変更したところである。

（北野委員）

- 了解。ただし、法人自己点検評価は、SABCであるため、評価がずれてしまい少し紛らわしい感じがする。内容は理解した。

（石橋部会長）

- 次にNo.17（学術誌等における発表）、私からの質問で、投稿論文の内訳についてお願いします。

（佐藤主幹）

- 283件の内訳。国内の雑誌か国外の雑誌かについては、国内261件、国外22件。国内の雑誌についての内訳であるが、国内の学会誌への投稿論文が107件、支部会誌等26件、特定の専門分野に関する論文を掲載している専門誌が128件。

(石橋部会長)

- 投稿論文の傾向は去年、一昨年とどうなっているか。

(佐藤主幹)

- 国内の雑誌は、昨年度が約222件。若干増加している。細かい内訳は昨年度の数字がない。

(石橋部会長)

- 了解。

(石橋部会長)

- 次にNo.23(技術開発派遣指導)、安達委員と私からの質問だが、安達委員から願います。

(安達委員)

- 技術開発指導の件数が前年度の88%、派遣日数が前年度の84%と下がっている。事前に、指導件数や派遣日数の他に技術指導が企業での商品開発やシステムの実用化に結びついた成果があるので、A評価にしたと説明を受けた。22年度の資料を見ると、主な成果等で座位バランス機能強化ツールの身体負荷解析及びデザイン、貯水タンクを利用したヒートポンプシステムの開発などの回答があったが、23年度についてはどういう成果があったのか教えて欲しい。

(西村主幹)

- 連携推進部から説明する。23年度の実績としては、工業試験場が、金属製小物製品の仕上げ技術の開発に関して派遣指導を行った。具体的な成果としては、釣り用ゴムコート商品の開発に結びついている。同じく、工業試験場では、橋梁点検管理システムに関する派遣指導が行われている。結果、橋梁点検管理システムが実用化されている実績がある。

(安達委員)

- レベルとしては、両方とも高い成果であったということで良いか。

(西村主幹)

- はい。

(石橋部会長)

- 安達委員はこの数値であれば、B評価が相当でないのかという質問もあるが、道総研としてはA評価であるということか。

(西村主幹)

- 数値目標が設定されているものは、概ね9割以上の指標が出されているが、この項目については、その設定がされていない。このため、質も考慮して評価している。

(安達委員)

- 前年度の実績を確認したところ、必ずしも賞を取ったからすばらしいという意味ではないが、知事賞とか農林水産大臣賞の受賞と書いてあったので、今回もそのようなものがあるのか質問した。十分な成果の判断をしたのであれば良いと思う。

(石橋部会長)

- 次にNo.31(依頼試験、試験機器等の設備の提供)、これは私と、北野委員からの質問。私の方は、数値目標設定項目として、目標に対して1,000件以上少ない。このため、B評価はやむを得ないが、この設定そのものに、問題はないのか。次年度以降もこの数値を設定し、次年度も達成できないと考えられるのであれば、どうかにかした方が良いのでは。北野委員はどうか。

(北野委員)

- 確かに中期目標があり、中期計画を立てて23年度計画を立てたので、この計画を変えるのは著しく難しいということは分かる。しかし、ものすごく困難な数値を持ち続けると、士気の低下にも関わる。これは見直しがあっても良いのではと思った。今後どのように考えているのか教えて欲しい。

(西村主幹)

- 中期計画の目標設定は、平成18年度から20年度の実績を踏まえて設定している。過去3カ年の最大値を合計したものを平成26年度の目標値として設定している。これに対し、委員指摘のとおり、平成22年度も平成23年度も目標に対して、届かなかった。これについては、次年度以降も利用件数の増加に向けて、広報誌やホームページで制度紹介をやっていきたい。23年度も実際に行っていたが、更に取組みを強化していこうと考えている。現在の中期計画の目標値は、一定期間の傾向を踏まえて設定されている。平成22年度、23年度については、経済状況が悪かったこともあり、落ち込んでいる。今年度については、3ヶ月経過したが、前年度の状況と比べると若干件数が増えている。このような取組みを粘り強くやっていこうと考えている。

(北野委員)

- 理解は十分できた。計画を変更するのは難しいが、柔軟に検討したらどうかと思ったが、どうして達成できないのかではなく、この委員会でも議論した経緯もあり我々にも責任はあるが、非常に高い目標を掲げ続けるのはどうか。去年は震災とか特殊な状況があったので、回復の傾向がみられるのであれば、1年間様子を見るのもありだと思う。理解はできる。

(石橋部会長)

- 結局、中期計画に縛られているから、中期計画期間中に変更できない。来年度に向けて、数値があがるよう頑張りたい。

(石橋部会長)

- 次にNo.45(国、市町村との連携について)、これは安達委員。

(安達委員)

- 前年度に対して、市町村との意見交換等の開催件数が少ないのではと質問した。事前に、平成22年度はカウントしていた取組みを「意見交換等の開催件数」とカウントすることが適切でないと整理し、23年度は対象外として除外したため、数値が減少したとの説明だったが、具体的にカウントの仕方がどう変わったのか。

(西村主幹)

- 市町村との連携の数値について、昨年度は地質研究所で、担当者レベルの打ち合わせに近いものをカウントしていた。その件について把握していなかったため、平成22年度は、233件と回答した。23年度になって調査結果をまとめたところ、担当者レベルが100件ほど含まれていたため除外したため、数字上かなり違う数字となった。

(安達委員)

- 22年度の意見交換会開催件数は、実際は133程度であったということか。

(西村主幹)

- そのような理解でよい。

(安達委員)

- 数値だけだと、74%位だからA評価というのはどうか。

(石橋部会長)

- 先ほどもあったが、数値目標を設定して、9割以上の場合は判断する事項もある。事項によっては、9割に達していなくてもA評価という判断。それについては、事項に応じて判断することでよいのか。

(佐藤主幹)

- 基本はまず、数値については9割を判断基準としている。ただ、数値だけで判断できないものもある。数字が伸びるよりも、減る方が良い場合もある。  
このため、9割を一つの判断材料にしているが、技術開発指導などは、成果として出ている点などを考慮し、総合的に判断している。

(安達委員)

- 当然に自己点検評価の場合には、基準が明確になっていると思うが、我々外部から評価をする場合は、評価の基準がはっきりしないので、評価するのが難しい。数値評価は分かるが、量ではなく定性的なもの、それ以外の評価基準が分かるようにして欲しい。前年度よりも更にレベルアップしたのか、ダウンしたのか、同じくらいなのかが我々の基準になる。戻るが、No.23について、22年度の内容を調べたら、内容が詳細に書いており、また、賞を獲ったとの資料もある。先ほどの23年度の説明であると内情も分からないので、去年よりも特段すばらしいのか分からないので、資料が無いと理解しづらい。  
今回のNo.45であるが、数字的には低いのでB評価と思われる、覆す資料等があればいただきたい。

(西村主幹)

- 数字のとらえ方が変わったということを理解願いたい。地質研究所の他にも他の研究本部でも何件かそういった事例があり、除外している。  
我々の方で評価するのに考えた視点は、平成22年度は機構が始まった年であり、挨拶も兼ねて、かなり市町村に出向いて道総研の情報を提供したり、その場で意見交換をした。  
そのため、平成22年度は、自ずと高くなったと思う。  
次に23年度の関係であるが、意見交換では、当初から会議を招集して行っているものと、突発的に首長や担当の部長等とその都度、意見交換することもある。  
その中で、我々が重視したのは、農業研究本部では、振興局と連携しながら地域支援会議を行っている。これについては当初から予定しており、農協や各市町村の担当が集まって情報交換を行っている。こういうのは、計画どおり行えたと判断した。  
そのため、No.45については、平成22年度に比べて実績値は少なかったが、初年度目の特殊な事情があったことと、23年度については計画したものは計画どおり行ったので、A評価と自己点検評価をした。

(安達委員)

- 了解。

(阿部室長)

- No.23(技術開発派遣指導)についてもご指摘はごもっともであるが、持ち込まれる案件に対する指導となるので、全てすばらしい成果が現れるものでもない。成果があらわれないものも道総研としてはやっていかなければならない。すばらしい賞がもらえるような成果のものを選ぶ訳にもいかないことをご理解願う。

(西村主幹)

- 今の安達委員のご指摘であるが、23年度の実績では、ホタテ貝殻入りチョコレートの開発があったが、これに対し、道総研職員表彰、北海道地方発明表彰の実績がある。  
この案件は、技術開発派遣指導というのは、共同研究の手前のものとか、共同研究が終わった後のフォローの形で行っているものもある。昨年度の実績は、工業試験場が多かったが、今まで技術開発派遣指導で行っていた部分について、正式な契約により共同研究に移行したのもたくさんある。このため、数が減った理由だと工業試験場から回答を得ている。  
よって、技術開発派遣指導と共同研究など、形態は異なっているが、共同研究の中でも実際には、指導もしている。この部分が、トレードオフの関係になっている。

(安達委員)

- No.23についてA評価というのは、実用化や開発が通常よりも高い内容であったということか。

(西村主幹)

- 高いと判断した。

(安達委員)

- 了解。

(石橋部会長)

- 評価の判断が、我々評価委員からすると、ある事項については、9割達成したためA評価とする場合と、総合的に判断する場合がありますが分かりにくい。  
このため、こういう理由により9割に達していないがA評価にした旨の説明があった方が理解しやすい。

(阿部室長)

- A評価の判断基準としては、普及、成果が発揮できたことが判断基準であり、例えば、No.23であれば、派遣指導の要請があって派遣をし、技術的な指導を行い、利用者の要望に応えた。その結果がすばらしい賞を得たり、すばらしい発見に繋がらなくても事業者としての満足度が得られれば良い。事業としては、長期・短期もあり、理解いただく説明は難しいが、事業者としての満足は得られたと思う。そういう意味で自己点検評価としてはA評価とした。

極端な話をすると、何百件あっても賞をとるレベルのものでないものばかりがA評価とした場合、22年度と同じ件数が派遣指導件数として来ても、A評価はつかないと思う。そのような観点で我々はこの事業の組み立てを考えていないことをご理解いただきたい。

(安達委員)

- 質的に優れているのかが今回の回答だけでは分からなかった。例えば件数も22年度の場合は、比較的丁寧に記載してあったが、今回はそうではなく、口頭だけの説明であった。件数も前回は一部の例として出したのかもしれないが、今回は書いていなかったので内容が良く分からなかった。ある程度資料がそろっていて、成果があったり開発出来た内容はこうですとあれば、判断の材料になった。

(阿部室長)

- 資料等載せて行きたいと思う。

(籾本委員)

- No.23の法人の回答に、総合的に勘案し・・・と記載されているが、この「総合的に勘案」は外部の人間に対してはタブーである。我々が、総合的な判断と言われても無理。評価軸を明確にした方が良い。アドバイスとして聞いて欲しい。

(石橋部会長)

- ある研修会で文科省の方が、大学の年度計画あるいは中期計画について、今までは安全を見て、確実なことを出す。ほとんどの大学がそうであった。数値目標はなるべく出さないでいたとのこと。しかし、道総研は、かなり数値目標を徹底させている。  
文科省の人は、もう少しハードルを高めた計画を立ててもらえないかとのこと。そうすると、大学としては当然に達成できない場合が多くなる。このため、過程を勘案していくとのこと。  
例えばNo.31(依頼試験、試験機器等の設備の提供)にしても非常に厳しい数値であるが、達成させるためにこういうことをやったという過程を勘案すれば、A評価で良いとなるかもしれない。  
考え方としてこのような方法もあると思う。

(石橋部会長)

- 次にNo.49(道民への広報活動)、これも安達委員。

(安達委員)

- ホームページについて、昨年度も籾本委員から質問があったが、もう少し分かり易くならないかということ。昨年度の回答は、始めたばかりなので、分かり易くしますとのことであった。  
今年度も私が、ホームページを見たところ、デザインはすっきりしたし使いやすくなった。発信としては素晴らしいが、情報の受手側からすると少し不親切な部分がある。  
実は、道総研の評価委員をやっている関係で、企業から良く質問を受けた。例えば食品を開発したいのでどうしたら良いか教えて欲しいなど。このため、道総研のホームページを見てから、問い合

わせてくださいと回答したが、企業からは見てもよく分からないとのことであった。  
試しに、視察とか見学の予定を調べるために、道総研のホームページの該当部分をクリックしたが何も出なかった。

現在工事中や作成中などと言えれば分かったが、結局あちこち全部開いたが何もなかった。  
このため、道総研に電話で確認したら、直接ホームページで行わないで、電話して聞いてくださいと回答された。電話の対応も少し不親切であった。

去年も分かり易くすることに心がけているとのことであったが、今回も分かりにくいので、B評価でも良いのではと思った。

(佐藤主幹)

- ホームページの改修については、安達委員の指摘のとおり分かりやすさの視点で行っている。しかし、道総研では、既存のホームページから改修している場合もあり、うまく繋がっていない場合もあると思われる。出来るだけ改修に努めているが、委員の言われるように至らない部分もあり、どのようにするとユーザーの方の理解を得られるのか配慮が必要と思われるので、改善に努めていく。

(安達委員)

- 自己点検評価がA評価の理由は。

(佐藤主幹)

- 改修については、全て満足な状況に至っていないのは事実である。ただし、22年度から行ってきた大きな改修が必要な部分については、昨年度は利用者間の意見収集のための機能を付けたり、研究職員のデータベースの構築などの新しい機能の付加に向けて、ユーザーの視点に立って利用しやすいように近づけて行く取組みを行った。  
また、改修件数が減っているのは、最初の年は道立試からの改修もあったためである。このため、件数は少しずつ減っていくと考えている。こうした状況も踏まえ、細かい点では出来なかった点もあるが、ひとつずつ、年度計画に沿って進めていると評価しA評価とした。

(安達委員)

- 中期目標では、一般道民に活用されるよう、幅広く積極的に働きかけるという目標がある。少し工夫が必要である。A評価とするのは甘いと思うが。

(石橋部会長)

- 道総研としては先ほどの説明のとおり、大きな改修は行ってきている。他の委員の方は、どうでしょうか。安達委員は今までの説明では、A評価は厳しいとの意見。

(籾本委員)

- 結局、No.49(道民への広報活動)ですが、今の話はNo.50(利用者等への広報強化)に近いテーマだと思う。広報活動と利用者の潜在的な顧客ニーズを認知するための窓口は、どのような組織でも別である。連携しないことで起こるリンクエラーだと思う。ホームページの改修上、全部のリンクを保つと改修コストは高くなるので、普通、リンクを張っているかチェックをしないで行ってしまおうと思う。  
大きなページの名前を変えたのが、22年度の大きな仕事であったのは良く分かる。  
No.49とNo.50を一体化させて、ホームページを改修させる来年度は実績が欲しい。それが、気構えとしてでもあれば、A評価でも構わないと考える。

(阿部室長)

- ホームページを見ているが、委員が言うように直しているが、直っていない部分もある。直しても直りきっていないことは良くある。  
道総研に来てから、なるべく空いた時間に専門職員もいないので、広報担当で行っている。委員から指摘も受けているので、来年度に向けては努力したいので、ご理解を頂きたい。

(佐藤主幹)

- 補足だが、実際の今年の計画の話であるが、常に分かりやすいホームページを作らなくてはならないことは認識しており、下半期に集中的に改善することになっている。この改善は待たなしと認

識しており、23年度も出来ることは少しずつやってきたが、もう一度、本部を含めて見直そうということで、安達委員指摘のとおり改善を行うところである。

(石橋部会長)

- 安達委員どうか。

(安達委員)

- それでは、具体的に来年度に発信だけではなく、一般道民からのアプローチをしっかりと受け止めるのを成果として出していきたい。附帯意見をつけていただいたら、A評価で結構。努力ではなく、具体的な成果が欲しい。

(阿部室長)

- 安達委員が言うアプローチし易い仕組みや宣伝を含めて行いたい。

(安達委員)

- ホームページに初めてアクセスしたお客の場合、アプローチできないとそれで止めてしまう。入り口の段階で初めてのお客は緊張している。努力ではなくて、実際に仕組みを作る目標を立てて欲しい。

(石橋部会長)

- そういうことで、努力をして欲しい。

(石橋部会長)

- 次に業務実績最後の、No.60(評価制度等の導入)。これは、私と籾本委員、安達委員。私のは安達委員に近いので、まず、安達委員から願います。

(安達委員)

- 永年勤続表彰は、研究業績に対するものといえるのかということ。これに対する法人の回答が、永年勤続表彰については、担当業務に熟達し献身的努力をもって職務に精励することが多年にわたった職員を対象として表彰しているとのことであった。永年勤続表彰は何%の人が対象となっているのか。実際、表彰されていない方がいるのかどうか教えて欲しい。

(今田主幹)

- 永年勤続表彰については、ルールは事前回答のとおりであるが、実際上は勤務後30年の永年勤続者の方を対象にほぼ100%表彰している。ただし、この表彰以前に懲戒処分等がなされた者については、ルール上3年や5年の欠格期間がある。そのような処分の無いものは、30年が達した時に皆様に表彰している。

(安達委員)

- 了解。それならば、能力が高いとの表彰とは、永年勤続表彰は性格が違うと思う。また、評価制度については、前年も良い方には表彰するが、そうでもない方に対する評価制度はあるか質問したが、回答は仕組みを検討するため調査をしているとのことであった。このため、その後、検討を何もしていないとA評価といえないと私は思うが。

(石橋部会長)

- 関連して、籾本委員。

(籾本委員)

- 永年勤続は研究業績に対するものかということ、大いなる疑問。おかしいと感じる。それから、この項目は昨年度も問題となった。研究職員の人事評価について「検討を開始した」とあるのに「制度の適切な運用を開始した」とするのはおかしい。A評価とするのはおかしいのでは。永年勤続表彰を研究業績と考える積極的な説明と検討を開始した段階で、適切な運用と主張する根拠・考え方の詳細を教えて欲しい。

(今田主幹)

○永年勤続表彰が、研究業績であるのかとの件について、籓本委員がおっしゃるとおり、先ほど述べたとおり30年勤務となった方への表彰なので、全てが研究業績が著しいとの視点での表彰ではない。

道総研の認識としては、表彰規程といった一つのルールの中で、研究業績の分と永年勤続の分とその他理事長が特に認める者の3区分の表彰のルールがある。その中で、規程にかかれた表彰という大枠の中で、認識している。

籓本委員から指摘のあった研究業績であるかと直接問われると、研究業績での表彰では無いとの説明になる。ただし、30年経過永年勤続で表彰ということは、職員に対する士気の向上に繋がるような意味合いの認識もある。研究業績と直接繋がる表彰では無い。

もう一点、籓本委員から話のあった「適切な運用をした」と「検討を開始した」の表現を使っていた。適切な運用をしたという部分で言えば、既存の評価制度を道に準じて平成22年度の法人設立時に導入したが、既存の評価制度については、厳格に適正に運用しましたと、一端切ったイメージである。ただし、昨年この場において、委員の方から更なる研究職員にふさわしいような評価制度の検討をすべきとの意見があったことから、それについては、「検討を開始した」ということ。

昨年度、この意見をいただいた段階では、23年度の計画が既にできており、計画の中では人事や給与に反映する人事評価制度では、「勤務実績評価の適切な運用を行う」としており、この部分については、現行の評価制度については、「厳格に適切に運用してきた」と自己評価したところ。

次の表彰に関しては、籓本委員指摘のとおりであるが、表彰に関して、知事表彰と理事長表彰を行った部分について、記載したところ。

現行の評価制度について、説明する。

・評価制度は道の制度に準拠し、全職員を対象に次の3つの区分で実施。

①自己申告（職員が基本的な事項、職務に対する考え方等自由に記載、これを基に上司との面談を行い、自己啓発や士気の高揚を図る。）

②人事評価（職員の能力・適正などを上司が自己申告や面談を踏まえ記録、能力育成、適正配置、業務能率向上のための人事上の基礎資料）

③勤務実績評価（年2回、半年の勤務実績を対象として評価し、勤勉手当に反映。インセンティブを付けることで、士気高揚を図る。記録は、直属の上司が作成し、更に上の上司が調整。）

・書式は道の様式がベース。

・①自己申告と②人事評価については、事務職、研究職、船員、いずれも同じ書式。③勤勉手当判定記録については、研究職員用、事務職員用、船員用で別な尺度により作成。判定の要素（項目）はあまり変わらないが、求められる要素により配点のウエイトを変えて、職責に応じた勤勉手当をAからDまで4区分で、最終評定。（A：特に優秀、B：優秀、C：標準、D：良好ではない（減額対象））

次に昨年度も評価委員から、より研究職員に即した制度が必要ではないか、大きな組織で時間が掛かるが検討すべきであるという意見があった。

また、道総研の内部の上層部からも研究職員にふさわしい評価制度にすべきであると話があり、自己点検評価に記載したが、他の地方独立行政法人の研究職員の評価制度について、どのように行っているのか、昨年度、書類及び連絡等で把握を始めたところ。

(石橋部会長)

●今説明のあった人事評価について、法人になったときからこのスタイルか。

(今田主幹)

○はい。道時代がベースとなっている。それを基本に道総研バージョンにしている。シートはほとんど道ベースだが、評価に当たっての視点とか言葉遣いについて、道総研で使えない文言もあったので、変えている。

(石橋部会長)

●一番最後の勤勉手当についても以前からそうか。

(今田主幹)

○はい。配点のウエイトとか給与表のバランスなどの作り方については、道と同じ形で行っている。

(石橋部会長)

●新たな評価制度に向けて、今、各機関からの情報を集めているのか。

(今田主幹)

○はい。昨年度は、5カ所の独立行政法人に調査した。岩手県、東京都、鳥取県、山口県、青森県である。残念ながら大阪府が2機関もっているが、移行の準備等で回答が得られなかった。大阪の情報も研究しなければならぬと思っている。

(石橋部会長)

●委員の皆さん。いかがか。

(安達委員)

●本人の自己申告とそれに対する評価は連動しているのか。

(今田主幹)

○基本的には自己申告があって、面談を経て、評価となる。考え方は繋がってくる。

(石橋部会長)

●旗本委員は、先ほどの「検討を開始した」、「制度の適切な運用を行う」の点についての説明で、ある程度理解できたのでは。どうか。

(旗本委員)

●勤勉手当判定記録について、この様式で研究職のどのくらいの割合に適用しているのか。

(今田主幹)

○研究部長以下をこれで行っている。国でも道でも、課長級といわれる特定幹部職員は、勤勉手当の成績率が別で、この様式を用いずに、上司の評価は別に行う。それについては、全部本部の判定調査委員会に委ねる。3人の理事から構成する判定調査委員会でABCDの評価を決める。

(旗本委員)

●今後、研究職を対象にしたものは、どのようなものを作るのか。

(今田主幹)

○他県の状況を見ると、自己申告の段階で、知的財産の取得件数や学会の発表数、表彰の受賞歴、あとは、資格の取得状況など、数値になるものも申告させている。また、業務の違いから、技術支援の件数とか、現地指導の回数など、事業化されたもの、外部資金を調達した、採択された件数。結構、細かい情報を把握している県もある。

ただし、職員数の違いもあり、我々は760名いるので、申告でそういうのが来たときに、どのように反映させるのか、といった問題もある。

一方で先ほど説明があった研究職員データベースを作り初めている。今、研究業績も本人の申告で書いてもらっているが、その中で同じものを評価で聞くのが良いのかといった議論もする必要がある。余談だが、大きく変えるとシステム改修費用が係るので、道からの派遣職員約200名についてと、法人職員700名の評価を違うことで行うと1つのシステムに入らないので、現地に行って勉強するなり、少しずつ課題を解消していかなければならないと認識している。

(阿部室長)

○道のシステムと道総研のシステムが同一の内容で併存しており技術的には難しいとの認識はある。

(石橋部会長)

●目処としてはどうか。

(今田主幹)

- まず、今年度、法人本部内に主幹級クラスで、研究職員も入れた検討チーム作って、我々の現行の制度と昨年調査した5県を対比しながら、今後どういうふうに検討するのかを取りまとめ、先方が許せば、先進県まで出向いて、実際の話とか、本音の部分も聞くことが必要と考えている。1年から2年では構築までは届かないと認識している。

(石橋部会長)

- No.60(評価制度の導入)ですがよろしいか。

(籾本委員)

- 個人別の評価というのは、組織目標の到達度という、組織目標の推進状況にもものすごい影響がある。常に慎重に行わないといけない。非常に重要なことだと思う。研究者としての能力、到達度、業績をどのように評価するのかは、かなり難しいと思う。このため、いろいろな方法があって、一番きついところは、ボーナスにリンクさせるのが、金銭的にきつい。それ以外に研究時間を何割か、例えば1割を自由に使って良い。こういう風に行っているのが、スリーエム社の事例。それから、組織全体で研究費を配分する枠があるが、その枠の中で去年の実績、論文であれば査読、英語だけとか実績の厳しいハードルを設けてクリアしたのに対して、研究費を付与するなど。そこまでを含んだのが評価制度と意識して欲しい。あくまでも、勤勉手当に持ち込むのが全てではない。永年勤続の制度自体を研究業績に入れるのはおかしいが、評価制度の一環であるというのは正しいので、バランスを見ながら、なおかつ、評価コストが高まるものは意味が無いので、シンプルなものを設計してもらって来年度以降、数年かかってやっていく。先進的なレベルになることを意識していただき、制度づくりをして欲しい。今の段階でそこまで取り組むことを意識としては理解したので、あとは附帯意見として書き込むかどうか。自分はA評価で良いと思う。

(安達委員)

- 先進的な事例を見るとときに、民間会社も参考にしたら良い。自己申告と評価が連動していないことはまずないので、自己評価で書いたことを面接でこれがどうなったかフォローする。それに対してどれだけの成果を上げたのか、見る部分は階層によって違うが、連動はするべき。あと、年度目標というのは自分が研究したいことや、自己啓発というと、普通何ページも書く。自己啓発用が1ページ。組織に対してどれだけのことをできるのか。このレベルをいつまでにできるのかを書く。そして、その結果について、評価する。もう一つは、成果を明確に示せないことはあると思うが、外部が評価する際にそれを勘案するのはあり得ない。普通の民間のものを手に入れることができれば良い。できれば北海道版のオリジナルを作りたい。

(石橋部会長)

- 業務実績の関係ではこれが最後になるが。他に何か。

(北野委員)

- 評価制度については、元いた産総研も12年度に導入して、途中で相当変わってきた。評価をどういう基準とするか。それから短期評価・長期評価について、短期評価は賞与、賞与の配分ももっと複雑なシステムで変動分と高額査定分は別になっていた。それを管理者が自分の裁量で配分するが、計算がものすごく大変でシステムを作り上げた。長期評価に関しては、何年間にもおけるさまざまな業務の達成度を評価して、コメントを書いた。その時の対象も研究者と行政職では別のシートになっていて、毎年、管理者だと時間が掛かった。また、費用が掛かるので簡単にはいかないが、できるだけ自動化しないと相当しんどい。私は、質問としてなかなかすぐにはできないので、考え方を教えて欲しいと思った。道総研の場合は、道の派遣職員もいるしプロパーの職員もいるとなると、すりあわせは容易ではない。私が元いたところは、研究職・事務職分かれてはいたが、一律だったので、まだやりやすかった。産総研にも尋ねたら良いと思う。

(今田主幹)

○他の5県の事例を調査したり、委員から民間も参考にしたら良いと意見があったが、国の独法も産総研等もそうだが、いろいろな方法があるので情報を聞いて行きたい。

また、北野委員が言われたように、道のルールと道総研のルールがあり、同じところにおいて身分が違うから、評価が違って良いのかという基本的なことがある。その辺も含めて、広く意見を集めたい。

(石橋部会長)

●時間があれば財務関係も意見がある方もいるので行おうと思ったが、あまり時間が無いので、特に質問等があればお願いします。

(籾本委員)

●民間であれば、経営の業績を語る時に財務諸表で行うのは基本形態になっており、人事評価をどの程度連動するかに使えるが、公的機関の場合には、財務諸表の位置づけは低いというか、職員全員の意識からは薄くなることのできる。仕方が無いとは思いますが、財務諸表の構造上、公的サービス部門にある、行政サービス実施コスト計算書がある。これに関することは、説明する形は多くでてきても良いと思う。一番大きいのは、行政サービスコストがこれだけの金額です。ということ。これは、受益者以外、住民・国民全員を含むが、これだけのコストを払ってもらっている。

現実にお金を出しているかは別に、機会費用も入っているので、これだけのコスト負担してもらっている。これは、今期の結果を語る時に最初のページにもってきても良いと思う。公的部門の財務報告のあり方としては、そのように思う。

あとは、財務報告でもっとも重要なのは、貸借対照表と言われるが、これの順番が民間企業と同じで固定負債の方が先に来ているが、今負債総額がいくらかというのがかなり大きな情報なので、その点も広報活動等で活かすのが良いと思う。

(石橋部会長)

●籾本委員からの件は、質問ではなく意見とする。  
その他何か。よろしいか。

(各評価委員)

●はい。

(石橋部会長)

●それでは、これでヒアリングを終了し、審議に移りたい。  
道総研の皆さん、本日はお忙しい中、ご協力いただき感謝する。

## 議事「(2) 業務実績報告書等について 審議

(石橋部会長)

●それでは、審議に入らせていただく。  
ヒアリングを踏まえまして、何か意見等あるか。

業務実績報告書に関しては、附帯意見が付くが、皆さんある程度理解されたということですのでよろしいか。

(各評価委員)

●はい。

(石橋部会長)

●法人の自己評価が一部附帯意見を付け、妥当であるということで、部会として良いか。

(各評価委員)

●はい。

(石橋部会長)

- では、事務局に、法人の評価結果素案を作業票にまとめてもらう。

(事務局)

- 評価結果素案を配布。

(石橋部会長)

- では、事務局で、今配布した法人の評価結果素案の説明をお願いする。

(事務局)(戸田主幹)

- 年度評価実施要領に基づいた大項目、中項目の評価結果(V、IV、III、II、I)について、案を説明。

A評価116、B評価6、Aの占める割合は、95.1%。

(石橋部会長)

- 質問・意見ありますか。

第1の住民に対して提供するサービスは、評価委員会の評価がIIになっている部分。総合的な技術支援と社会への貢献だが、これはAが18個で、Bが4個で、81.8%でIIとなる。Bの項目数からいって22個あるので、やむを得ないと思うが。

第3の財務内容のところの、外部資金その他自己収入の確保だが、A評価が2で、B評価が1で、3個しか無く、1個Bのため、評価委員会の評価はBとなっている。これについては、去年も問題になった。1個でもBがあると影響が大きい。その辺も今回、考慮していると思うが、どうか。

(事務局)(川手参事)

- この項目は知的財産収入の確保、特許権の実施使用料収入の部分であるが、大口の特許が20年で権利が失われることもあって、少なくなっているのが実態。ただ、この項目自体が、あくまでも自己収入の確保なので、仮に期限が来て、大きな特許実施料収入がとれなくなったから、A評価にできるかと言われても、収入は収入として見なければならぬ。しかたないと思う。

(石橋部会長)

- 了解。

(籾本委員)

- 昨年度も議論になったが、第2以降の項目が少ない。第2は100%で、第1が94.8%というのは、第2は改善を一生懸命やっている。だけど、第1で94.8%しか取れないのはどうか。一つは項目のバランスが悪いのでは。もう一つは、B評価が付く第1は、NO.25(依頼試験の実施、設備等の提供)の影響をかなり受けている。しかし、この項目は外部要因である。外部要因でどうなのかと思う。また、財務のところは、収入の確保は、結果しか見てはいけないと思う。努力よりも収入。これだけを一生懸命行うわけにはいかない。財務の所はしかたがないと思う。

(事務局)(川手参事)

- No.31で依頼試験、試験機器の提供で、部会長からも意見があったが、目標よりも1千件少ない。これも目標値自体が、実績値+ $\alpha$ で行っているのであれば、今までの実績に目標値を戻すこともできる。しかも、去年は地震もあり、企業の投資意欲や判断が遅れた。そういうことを考えると、実績値+ $\alpha$ でないため、下げる基準が無いのが実態である。24年度に改善している研究機関もあるので、引き続き、実績の向上に向けて、対応していきたい。

(北野委員)

- 研究部門(研究推進項目)が気になるが、24年度から改善される。年度計画が具体的になる。そのときから見ていきたい。

それぞれの事業本部が結果的に満点であるので、法人を経営するときにメリハリが付かない。本来であれば、一つの法人で、例えば、横連携を図ればプラス加点するなど。事業本部間で、でこぼこが付かないと研究のインセンティブが働かないと思う。皆さん良くやっているのは事実だが。その中でも特に優れた成果を上げたり、取組みをするところには、何らかのインセンティブを与えるシステムがあっても良いと思う。良いところを更に良くするため、改善した方が良い。来年は、年度計画が具体的になっているので、楽しみ。

(細川委員)

- 少し気になったのは、平成23年経常研究事後及び事前評価結果について、平成22年度の事後と、平成24年度の事前を比べると24年度のB評価が大きく増えている。先ほど基準が変わったと説明があったがそのせいか。今の北野委員の話にもあったが、No.9の公募研究の応募件数が伸びたということで、内訳を質問したが、その中で、農業研究本部が22年度から23年度で67件増えたとあった。こういうものは北野委員の話にもあったが、研究本部に対する何らかの評価ができないのかと思う。

(事務局)(川手参事)

- 公募型は公募型であるが、省庁縦割りの部分があり、例えば、農水省は農水省の目的に合う研究を応募させている。もう一つ、文科省が行っているように、門戸を広げている例もある。以前、JSTで、若手研究員の公募を行ったが、そういうのであれば分野に関係なく評価できる。若い研究員に普段の研究はしっかりやらせてもらうが、新しい自分の研究を他の団体から研究費をもってきてやるのであれば、解るが、農水省の様に、縦で研究費が降りてきて、公募が増えたとは一概に評価できない。できれば横で比較して、質の良いものを提案したり、採択件数が増えた場合には、評価し、インセンティブを与えるのも、一つの方法だと思う。平成22年度の事後と、平成24年度の事前を比べると24年度のB評価が大きく増えている理由は、ABCの評価の基準が変わったり、Bを標準とするため、Bの数が増えているもの。

(細川委員)

- 本部によって、研究費のウエイトが全然違う。研究費が大きい本部は評価項目を多くして、多面的に評価した方が良い。同じ項目で評価するのはどうかと思う。

(事務局)(川手参事)

- 研究費は道立試からのものを基本的に引き継いでいる。道立試といっても、試験場の歴史の長いところ、例えば農業試験場は、ある程度の研究費を取っている。当然、新しい事業が増えれば枠も増えている。一方、環境科学センターは、歴史が新しく、自然環境部門はあまり予算が付いていないのが実態。それを引きずっている経過がある。業務実績報告書のP7の研究推進項目の状況を見ると20億7千万円あるが、そのうちの半分は農業部門となっている。あと、産業技術で3億3千8百万円あるが、これもほとんどが工試で、食加研はそんなに無いと思う。

(石橋部会長)

- 今いただいた評価結果の下の方の部分。現在の中期計画の期間、こういう研究推進項目(中項目)で行うことになっているのか。

(事務局)(戸田主幹)

- 基本的にはそうになっている。

(石橋部会長)

- これではどうにもならない。項目は少ないし。

(北野委員)

- 24年度計画は少し具体的になっている。来年はもう少し分かりやすくなると思う。

(石橋部会長)

- 平成23年度の評価について、この23年度評価作業票のとおりで良いかどうか。委員の皆さんよろしいか。

(各評価委員)

- はい。

(事務局)(戸田主幹)

□附帯意見の関係だが、先ほどNo.49(道民への広報活動)のホームページの関係は附帯意見とすることとしていたが、No.60(評価制度等の導入)の研究職員の評価の関係はどうするか。

(籾本委員)

- No.60について、私は附帯意見無し。

(安達委員)

- No.60について附帯意見無し。

(石橋部会長)

- 附帯意見については、No.49のみで、内容は「ホームページの改修について、道民が利用しやすい仕組みを構築されたい」ということで良いか。

(各評価委員)

- はい。

(石橋部会長)

- このように23年度評価作業票と附帯意見(No.49)を決定します。よろしいか。

(各評価委員)

- はい。

### 議事「(3) その他」

(石橋部会長)

- 議事の最後、その他について、事務局から説明願う。

(事務局)(戸田主幹)

□今後のスケジュールについて説明する。

次回の第3回の部会については、8月21日(火)14:00から予定。

第3回の部会では、平成23年度の業務実績に関する評価結果素案と、平成23年度の財務諸表及び利益処分案の承認に係る意見を審議いただきたい。

8月の2週目、10日までの間に、皆様のところ事前に説明に伺わせていただく予定。後日、日程調整させていただきます。

その後、8月29日(水)の午後に第2回北海道地方独立行政法人評価委員会が開催される予定であり、評価結果の報告をすることとなる。

最後に、事務局において、知事に対して「評価結果」及び「財務諸表及び利益処分の承認」に係る意見について報告をおこない、9月開催の第3回北海道議会定例会において、知事から議会に報告を行う。

余裕のない日程での作業となるが、委員の皆様にはよろしくお願い申し上げます。

(石橋部会長)

- これで本日の議事は終了したが、特に委員の皆さん発言はあるか。

特に発言もないので、これで試験研究部会を終了する。  
では、この後は事務局から願います。

(事務局) (川手参事)

□ありがとうございました。

第3回部会については、別途ご連絡する。

これにて、第2回試験研究部会を終了させていただく。

(閉会)